

「東京都教育ビジョン（第3次）」の「10の取組の方向」

2 個々の能力を最大限に伸ばす

1 言語能力向上推進事業（指導部）

都内公立小・中学校 150 校、都立学校 45 校を推進校として 3 年間指定し、活字に親しむ学校づくりを通して、児童・生徒の言語能力の向上を図る。

(1) 推進校が必ず行う取組

ア 読書活動

「読書活動」とは、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読むこと、課題を追究するための資料を読むことを含む。

イ 書くことに関する学習活動

ウ 専門家を招聘した教員研修

エ 専門家による児童・生徒対象の授業

(2) 推進校が学校の状況等に応じて行う取組

ア 学校図書館を活用した各教科等の授業

イ 意見の異なる者同士の討論・討議

ウ 体験や調べたことをまとめ、発表し合う学習活動

エ 本を読んで意見等を述べ合う学習活動（書評合戦）

オ 弁論大会 等

2 都立高校生を対象とする言語能力向上のためのイベントの開催（指導部）

(1) 「高校生書評合戦首都大会（2013）」の実施【新規】（生活文化局との共管）

全都立高校が参加するほか、国立・私立高校や近隣県の学校にも参加を呼びかけ、高校生による書評合戦を実施する。

(2) 「都立高校生 言葉の祭典」

都立高校生の論理的思考力や表現力等を育むことを支援するため、言葉に思いを載せて発信し、競い合う「都立高校生 言葉の祭典」を開催する。

ア 部門

イ 方法

弁論・討論の各部門ともに予選を実施し、言葉の祭典の当日に、決勝戦を行う。

3 子供の読書活動の推進（地域教育支援部）

(1) 重点的取組

ア 都立学校における取組

(ア) 全都立学校において教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記

教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記し、学校全体で読書活動を計画的に進めていく。

(イ) 学校別の読書活動取組状況及び生徒の読書状況調査

平成 21 年度から調査を隔年で実施している。平成 21 年度及び平成 23 年度の

数値については、都立学校や区市町村教育委員会に結果を通知し、全体の数値については子供読書活動推進ウェブサイトに掲載した。平成 25 年度は調査の実施年に当たり、第二次東京都子供読書活動推進計画最終年度でもある。9 月には、学校における読書活動推進状況や生徒の読書状況に関する調査を実施し、現状を把握する。

また、その結果を分析することによって、次年度以降の取組の推進につなげていく。

(ウ) 生徒の読書状況に応じた取組のモデル事業のテキストの普及

平成 22 年度に都立高校 6 校において、学校の実情や生徒の読書状況に応じた読書状況別（三つのパターン）のモデル事業を実施した成果を平成 23 年度にテキストとしてまとめ、ホームページに掲載した。

平成 24 年度は、未読者率の高い学校を中心に 20 校ほど訪問し、ヒアリングを実施した。

平成 25 年度は、都立高校の未読者率改善に向け、各校で活用されるよう、秋に実施する「子供読書フォーラム」のブース展示でも紹介し、普及・啓発を図る。

(エ) 都内の読書活動事例の共有化

地域の読書活動推進事例や都立学校の指導事例の情報を共有するため、集約した情報をホームページに掲載した。今後も更に情報を集めて共有し、読書活動の推進に生かせるよう、普及・啓発を進める。

(オ) 都立図書館による特別支援学校への支援

出張おはなし会、図書室整備事業、読書相談、選書支援、図書補修ガイドンス、資料貸出などを実施する。

イ 小・中学校への支援

(ア) 未読者を中心とした児童・生徒一人一人に応じた取組のモデル事業のテキスト化

平成 22 年度に都内公立小学校 3 校・中学校 2 校において、児童・生徒一人一人に応じた読書指導を推進していくため、読書意欲が高まらない児童・生徒に対する働きかけを行う「読書指南役」の手法を研究するモデル事業を実施した成果をテキストとしてまとめ、ホームページに掲載している。今後は、本テキストが、各学校で活用されるよう、普及・啓発を進める。

(イ) 都内の読書活動事例の共有化

地域の読書活動推進事例や小・中学校の指導事例の情報を共有するため、集約した情報をホームページに掲載した。今後も更に情報を集めて共有し、読書活動の推進に生かせるよう、普及・啓発を進める。

(2) 更なる読書習慣の向上のための取組

重点的取組のほかに、第一次東京都子供読書活動推進計画からの取組を含め、子供の読書環境を整備し、更なる読書習慣の向上に向けた取組を行う。

ア 公立図書館の充実（都立図書館）

(ア) 都立図書館の児童・青少年サービスの充実

資料等の充実に努めるとともに、都立図書館のホームページ上に開設した学校支援コーナーについて、普及・啓発を進める。

(イ) 都内公立図書館職員の研修（都立図書館）

継続して都内区市町村立図書館職員向け「児童図書館専門研修」を実施する。

イ 学校の読書活動を支える人材育成（都立図書館）

継続して「読書活動」の研修を実施する。

小・中・高・特別支援学校等の教員を対象にした「読書活動Ⅱ」（教職員研修センター 専門性向上研修（教育課題））の講師を務めるほか、特別支援学校や特別支援学級を持つ小・中学校の教員を対象にした「読み聞かせ」の研修を実施する。その他、学校からの要望に応じ、ブックトークなどの出前講座も行っていく。

ウ ボランティア等、地域の力を生かした読書活動の推進

(ア) ボランティア等との円滑な連携の推進

「東京都教育の日」に感謝状を贈呈された読書活動関係のボランティア団体等を子供読書活動推進ウェブサイトに取り上げることにより、地域の学校において読み聞かせボランティアが活動していることを広く知らせ、都民に关心を持ってもらうことにより、活動を支援する。

平成25年度は、「子供読書フォーラム」において、ボランティア団体の活動を紹介するほか、市の図書館におけるボランティア育成やボランティアとの協働の取組についても取り上げて、区市町村におけるボランティアとの連携、ボランティア活動の更なる推進に向け啓発する。

また、プロの朗読を聴く機会も提供することにより、読み聞かせボランティアが実践していくまでの参考としてもらう。

(イ) 家庭等の本を活用した子供の読書環境の充実

家庭等にある書籍を、学校等で活用していくための仕組みを検討し、読書環境の充実を目指す。ホームページに、学校が必要とする本のリストを掲載して、都民の蔵書を提供しやすい環境を整える。

エ 啓発・広報（都立図書館）

子供読書フォーラム等の実施、都民向けに作成した子供読書活動推進のための啓発資料等の普及を進める。

4 理数教育の推進（指導部）

(1) 「東京都理数教育振興本部」の設置【新規】

東京都における理数教育の振興を図るため、東京都が実施する理数教育振興施策の進行管理及び今後の理数教育振興施策の検討を行う「東京都理数教育振興本部」を設置する。

(2) 小・中学校における取組

ア 「理数フロンティア校」（小・中学校）の指定【新規】

小・中学校において、理数教育の充実を図るために、理数教育に先進的に取り組み、各区市町村の中核的な役割を担う「理数フロンティア校」として小学校50校、中学校50校を指定する。

イ 「東京ジュニア科学塾」の創設【新規】

科学に高い興味・関心がある中学生の資質・能力をさらに伸長するため、中学生が科学の専門家から指導を受ける「東京ジュニア科学塾」を創設する。

ウ 「観察実験アシスタント」の配置【新規】

小・中学校の理科授業に、学生や社会人、地域人材等を「観察実験アシスタント（PASEO）」として配置し、観察や実験等の充実を図る。

エ 理数教育に関する研修等の推進（小・中学校）

(ア) 観察・実験に関する教員研修「小学校理科教育人材育成研修」

・小学校低学年担当教員対象講座

幼児や児童に植物や動物への関心を持たせることのできる指導力を育成する。

・小学校一般教員対象 理科 観察・実験 基礎講座

観察や実験を安全・確実にできるよう、基礎的な知識・技能や事故を防止する上での必要な配慮事項を習得させる。また、児童が科学的な関心を高められるよう、基本的な授業の工夫について実技とともに習得させる。

・小学校理科の推進と実践的な指導の在り方

理科の専門的な指導力を伸ばすとともに小学校の理科室の運営や法令等に基づく薬品管理の在り方などについて学び、校内の他の教員にも的確に助言できる能力を育成する。

(イ) 中学校理科教員対象 観察・実験 基礎講座

専門としない分野においても、観察や実験を確実にできるよう、基礎的な知識・技能等や授業の工夫の仕方について習得させる。

(3) 都立高校における取組

科学技術で世界をリードし、次代を担う才能豊かな生徒を育成するため、理数科目の指導方法の研究や自然科学系部活動の研究活動を支援し、優れた素質を持つ生徒の発掘とその才能を伸ばし、理数好きの生徒の裾野を拡大する。

ア 「理数フロンティア校」の研究・開発の支援及び中間報告会の実施

「理数フロンティア校」の理数教育に特化した教育課程・教育内容・指導方法などの研究・開発について、「講演会やセミナーの開催」「科学の甲子園全国大会・S S H 指定校等の視察」「外部機関での研修や野外での自然科学に関する巡検の実施」「観察・実験に必要な実験器具の充実」などの支援を行うとともに、研究成果中間報告会を実施する。

イ 「理数教育チャレンジ団体」の指定及び生徒の研究活動の支援

自然科学に関するテーマについての研究を行い、その成果を各種科学コンテスト等に出品することを目的とする部活動、生徒会活動、有志団体等、12団体を理数教育チャレンジ団体として指定し、「観察・実験に必要な実験器具の充実」など、生徒の研究活動を支援するとともに、研究成果発表会を実施する。指定された団体は、科学技術振興機構が主催する「科学の甲子園全国大会」の出場や各種コンテスト等の上位入賞を目指す。

5 英語教育の推進【新規】(指導部)

(1) 「小学校外国語活動アドバイザー」の派遣【新規】

小学校に、英語に堪能な地域人材や英語科教員の経験者等を「小学校外国語活動アドバイザー」として派遣し、小学校教員が単独で外国語活動の授業を円滑に実施できるよう支援を行う。

(2) 都立高校における英語教育の推進【新規】

「東京都英語教育戦略会議」を設置し、東京都独自の英語教育の推進に向けた中・長期的方向性と施策の在り方を検討する。

ア 「東京都英語教育戦略会議」での検討

公立小・中学校等を含め、全都立高校における英語教育推進のための具体的方策を検討する。

- ・英語授業の改善
- ・教員の指導力向上
- ・英語使用場面の拡大による英語学習への動機付け
- ・小中高(大)の一貫した英語教育

イ 「英語力判定統一試験（仮称）」による実態把握

英語教育推進協力校(20校)において、4技能（聞く、話す、読む、書く）を統合した試験を実施し、英語力の客観的データの収集を行う。

6 都立高校における日本史必修化の推進（指導部）

都立高校及び都立中等教育学校後期課程における日本史必修化を着実に進めるとともに、都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の一層の普及・啓発を図る。

(1) 都立高校及び都立中等教育学校後期課程における日本史必修化の推進

地理歴史の教育課程を調査研究するとともに、各校の教育課程編成を指導する。

(2) 都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の教授用指導資料の改訂

教育研究員による「江戸から東京へ」に関する最新の研究成果を反映させるとともに、「江戸から東京へ」の授業を適切に実施できるよう教授用指導資料を改訂し、東京都独自のテキスト（教科書）「江戸から東京へ」の普及・啓発を図る。

7 次世代リーダー育成道場（指導部）

広い視野や海外で通用する高い英語力、使命感や世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で、高校在学中に海外に留学させる都独自のプログラム「次世代リーダー育成道場」を開設し、我が国の次代を担うたくましいリーダーを都立高校から輩出していく。

(1) 事前研修

次世代を担うリーダーに求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けさせるため、次の研修を海外派遣前に受講させる。

ア 様々な分野で活躍する人材による講義を通じた自国理解の深化

イ 外国人講師による少人数のグループでの演習、英語によるプレゼンテーション、オンライン学習等を通じた英語力の向上

ウ 日本の近現代史に関する講義、史跡の見学、舞台芸術・武道等の体験、伝統工芸等の鑑賞を通じた日本の伝統文化理解の深化

エ 施設見学等を通じた、科学・工業技術、環境技術等の理解

オ 大学や大使館との連携の下、サミット等を開催し、在京留学生や在京大使館職員等との交流の充実

(2) 留学

都立高校生がホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍するリーダーに必要な国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

なお、現地の高校での学習が、通常の学業を修めたと日本の在籍校校長が認めた場合には、生徒は学校の規定による単位数を修得し、元の学年に一旦復学した後、進級

することができる。

ア 現地高校への通学

イ 特別プログラム

現地企業・研究施設訪問、大学での講義聴講、地域でのインターンシップ等

(3) 啓発・発信事業

社会で留学の機運を高めるための取組として、留学フェアやフォーラムを開催するほか、留学アドバイザーの設置、「次世代リーダー育成道場」特設ウェブページの開設により、本事業の成果や留学に関する情報を発信する。

8 都立高校における外国語による教育の実施【新規】(都立学校教育部)

都立国際高等学校において、平成26年度から日本語による授業に加え、英語でも授業を行う。また、海外大学への進学資格が取得可能となる国際バカロレアについて、将来的な認定の取得に向けた調査研究を行う。これらの取組により、都立高校生を海外の大学に進学させ、世界各国から集まった多様な文化や国籍を持つ学生と切磋琢磨させていくことで、国際社会の様々な場面で外国人と対等に渡り合い、リーダーとして活躍し得る人材を育成していく。

また、総合特区制度を活用したアジアのヘッドクオータープロジェクトの推進に伴い来日することが見込まれる外国人の生徒についても、都立国際高等学校で受け入れていく。

9 都立小中高一貫教育校の設置に向けた検討【新規】(都立学校教育部)

理数を中心に、世界に伍して活躍できる人間を育成するため、児童・生徒一人一人の潜在能力を最大限に引き出す新たな教育モデルを構築することを基本的な考え方として、外部有識者を中心とする「都立小中高一貫教育校基本構想検討委員会」を設置し、系統的・継続的な教育や教育課程の弾力的な運用が可能な「都立小中高一貫教育校」の設置に向けて検討を進める。

10 日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進（指導部）

(1) 日本の伝統・文化理解教育を推進するための研修の充実

教員研修の一層の充実を図り、日本の伝統・文化理解教育のねらいや活動内容、発達段階に応じた指導方法や、地域・関係機関と連携した活動の在り方等について学び、各学校において組織的に教育活動を推進していくための資質や能力を高める。

(2) 指導資料の作成

都内公立学校における特色ある取組について情報収集し、各学校が日本の伝統・文化及び国際理解教育を推進するための資料としてリーフレットを作成する。